2　イノベーション推進政策企画室は、次に掲げる事務をつかさどる。

一　経済産業省の所掌事務に関するイノベーションの創出に関する調査に関する事務の総括に関すること。

二　経済産業省の所掌事務に関するイノベーションの創出に関する総合的な調査に関すること。

三　（略）

四　（略）

3　イノベーション推進政策企画室に、室長を置く。

4　国際室は、次に掲げる事務をつかさどる。

一　イノベーションの創出に関する海外の地域との間の研究協力に関すること。

二　イノベーションの創出に関する国際交流に関すること。

三　イノベーションの創出に関する国際機関及び国際会議に関する事務の総括に関すること（基準認証政策課の所掌に属するものを除く。）。

四　（略）

五　（略）

六　（略）

5　（略）

6　イノベーション推進戦略企画官は、命を受けて、経済産業省の所掌に係るイノベーション推進戦略及び技術戦略に関する企画及び立案に関する事務並びに関係事務に参画する。

7　（略）

（大学連携推進室）

第二十三条　イノベーション政策課に、大学連携推進室を置く。

2・3　（略）

（地球環境対策室、環境経済室及び環境金融室並びに環境技術戦略企画官）

第二十五条　環境政策課に、地球環境対策室、環境経済室及び環境金融室並びに環境技術戦略企画官一人を置く。

2　地球環境対策室は、経済産業省の所掌に係る地球環境保全に関する対策の促進に関する総合的な政策の企画及び立案並びに推進に関する事務（環境経済室及び環境金融室の所掌に属するものを除く。）をつかさどる。

3～5　（略）

6　環境金融室は、経済産業省の所掌に係る地球環境保全に関する対策の促進に関する総合的な政策のうち脱炭素成長型経済構造移行債に関する事務（脱炭素成長型経済構造移行投資促進課の所掌に属するものを除く。）及び脱炭素成長型経済構造への円滑な移行に係る金融に関する措置に係る事務（脱炭素成長型経済構造移行推進機構の組織及び運営一般に関する事務を含む。）をつかさどる。

7　環境金融室に、室長を置く。

8　（略）

2　技術政策企画室は、次に掲げる事務をつかさどる。

（新設）

（新設）

二　（略）

三　（略）

3　技術政策企画室に、室長を置く。

4　国際室は、次に掲げる事務をつかさどる。

（新設）

（新設）

（新設）

一　（略）

二　（略）

三　（略）

5　（略）

6　技術戦略企画官は、命を受けて、経済産業省の所掌に係る技術戦略に関する企画及び立案に関する事務並びに関係事務に参画する。

7　（略）

（大学連携推進室）

第二十三条　技術振興・大学連携推進課に、大学連携推進室を置く。

2・3　（略）

（地球環境対策室、環境経済室及びエネルギー・環境イノベーション戦略室並びに環境技術戦略企画官）

第二十五条　環境政策課に、地球環境対策室、環境経済室及びエネルギー・環境イノベーション戦略室並びに環境技術戦略企画官一人を置く。

2　地球環境対策室は、経済産業省の所掌に係る地球環境保全に関する対策の促進に関する総合的な政策の企画及び立案並びに推進に関する事務（環境経済室の所掌に属するものを除く。）をつかさどる。

3～5　（略）

6　エネルギー・環境イノベーション戦略室は、経済産業省の所掌に係る地球環境保全に関する対策の促進に関する総合的な政策のうち地球環境保全に関する革新的な技術に関する研究及び開発の企画及び立案並びに推進に関する事務をつかさどる。

7　エネルギー・環境イノベーション戦略室に、室長を置く。

8　（略）